

平成30年酪農教育ファーム活動 事業計画（案）

平成30年3月23日
酪農教育ファーム推進委員会

I. 平成30年度事業の考え方

平成30年度の酪農・国産牛乳乳製品理解促進広報事業については、28年度からの中期的な戦略を基礎として、日本酪農及び国産牛乳乳製品への生活者の支持・共感を強固にするため、「日本酪農の存在意義」「安全・安心な国産牛乳乳製品の重要性」「指定団体を通じた生乳流通の重要性」を訴求ポイントとして情報発信を行うとともに、生活者に対し、「安全安心の確保」と「酪農産業の持続性」のためには相応のコストを要することを丁寧に情報発信することで、酪農生産基盤強化への理解・支持の獲得に繋げることを目的に事業を行う。

上記を踏まえ、平成30年度の酪農教育ファーム活動については、現行の認証制度及び推進体制の下、飼養衛生管理基準の遵守及び感染症防疫マニュアルに則った現場での取組を徹底しながら、酪農の価値、酪農家の生き方に加え、牛乳の風味変化も含む酪農や生乳の特性について消費者等に直接伝えるため、以下の取組を行うこととする。また、各会議や研修会等の場においては、引き続き日本酪農を巡る情勢などについて説明する時間を設ける。

さらに、平成30年7月に組織的な活動を始めて20年を迎える酪農教育ファーム活動を振り返り、活動の更なる発展を目指した取組を展開する。

II. 平成30年度活動計画

1. 推進委員会等

- (1) 全国の酪農教育ファーム推進委員会の開催【1回、3月】
- (2) 指定団体担当者会議の開催【2回、上期1回・下期1回】
- (3) 酪農教育ファーム活動20年の節目を踏まえた取組に係る検討会議【1回、6～7月】
- (4) 地域推進委員会への支援・出席

2. 認証制度の適切な運用

- (1) 新規認証牧場・ファシリテーターの募集【11月末まで】
- (2) 認証審査委員会の開催【12月】
- (3) 研修会の開催
 - ①認証研修会【3カ所、1～2月】
札幌、東京、大阪で開催。
 - ②スキルアップ研修会【5カ所、10月～11月】
札幌、仙台、東京、大阪、福岡で開催。

■参考：平成30年度末認証期限者数

管轄	H30期限者	管轄	H30期限者
ホクレン	32	近畿	14
東北	19	中国	9
関東	36	四国	2
北陸	4	九州	28
東海	12	中酪	4
合計		160	

(4) 活動実態調査の実施

【上期分（4月～9月）を10月、下期分（10月～3月）を翌年4月】

(5) 認証牧場・ファシリテーターの管理

3. 実践者及び理解者の拡大・普及

(1) 地域推進委員会における認証取得への取組

(2) 酪農教育ファーム20年の節目に係る取組

組織的な活動を始めて20年を迎える酪農教育ファーム活動を振り返り、活動の更なる発展を目指した取組を展開する。

① 「記念行事」の開催

活動の関係者及び報道関係者等を参集し、実践発表やパネルディスカッション等を行う「記念行事（シンポジウム）」を開催する。

【9月22日（土）13時～、TKPガーデンシティPREMIUM京橋 ホール22A】

② 「記念誌」の作成・配布

酪農教育ファームの組織的な活動についてまとめた「記念誌」を作成し、関係者及び報道関係者等に配布する。なお、酪農教育ファーム活動を映像化したDVDも併せて制作し、記念誌とセットで配布する。【10～11月頃】

③ 取組内容の展開

本会議の機関紙等に記念行事及び記念誌の取組内容を掲載するとともに、業界紙に同内容の記事広告を掲出し、活動の価値と役割を業界内外に広く広報する。

4. 安全・衛生・防疫対策

(1) 研修会での啓発【認証研修会、スキルアップ研修会】

(2) 最新の情報の伝達【文書、ホームページ、facebook公式ページ、機関誌「感動通信」】

5. 広報

(1) 機関紙「感動通信」の発行【2回、1月1日・3月31日】

(2) ホームページ及びfacebook公式ページによる情報発信

6. 制作物

(1) 既存の教材等の増刷・配布

(2) 各種研修会用ツール及び新規認証者へのツールの制作

7. 他団体との連携

(1) 地域交流牧場全国連絡会

(2) 日本酪農教育ファーム研究会

(3) 中央畜産会

(4) Jミルク・乳の学術連合